

2018年11月1日

平成30年7月豪雨に関する確定拠出年金掛金納付の特例措置の終了について

平成30年7月豪雨で被災された皆さまおよび関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

確定拠出年金の掛金納付に関する特例措置の終了時期が以下のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

詳細な内容は、企業型確定拠出年金に関する特例措置につきましては厚生労働省ホームページ^(※1)を、個人型確定拠出年金に関する特例措置につきましてはiDeCo公式サイト^(※2)をご参照ください。

(※1) 厚生労働省ホームページ「平成30年7月豪雨による被害状況等に関する情報【関係通知等】」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212490_00002.html

(※2) iDeCo公式サイト「お知らせ」(2018/10/17、2018/10/26)

<https://www.ideco-koushiki.jp/news/index>

特例措置の適用地域（指定地域）と終了時期

都道府県	特例措置の適用地域（指定地域）	特例措置の終了時期 （掛金の納付期限）
岡山県	倉敷市真備町	2018年12月25日
	岡山市北区、岡山市東区、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、小田郡矢掛町	
広島県	広島市安芸区、呉市、竹原市、三原市、尾道市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町	2018年11月27日
山口県	岩国市周東町	
愛媛県	宇和島市、大洲市、西予市	

以上